＊裏面をよく読んで
太枠内をすべて記入してください。

被扶養者届（台帳）

2021.7 改訂

保険証記号		保険証番号	

令和　　年　　月　　日申請

氏名		生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日	入社年月日	昭和 平成 令和　　年　　月　　日	個人コード	
		住所	〒			TEL　　－　　－	

所属	店　　部　　売場・グループ	電話番号（内線）　（外線） ８－　　－　　（　　）　　－	＊健保記入欄（標準報酬月額） 千円

申請の対象となる被扶養者		氏名	該当に○を↓	性別	生年月日	今後一年間の収入見込及び収入の種類	世帯	税扶養	異動年月日及び異動事由	＊承認（停止）年月日（処理年月日）
	続柄	フリガナ		男・女	昭和・平成・令和 年　月　日	円 （収入の種類）	同居・別居	該当・不該当	年　月　日 （異動事由）	年　月　日 （　年　月　日）
			認定 削除							
	続柄	フリガナ		男・女	昭和・平成・令和 年　月　日	円 （収入の種類）	同居・別居	該当・不該当	年　月　日 （異動事由）	年　月　日 （　年　月　日）
			認定 削除							
	続柄	フリガナ		男・女	昭和・平成・令和 年　月　日	円 （収入の種類）	同居・別居	該当・不該当	年　月　日 （異動事由）	年　月　日 （　年　月　日）
			認定 削除							

所在地
事業所の
名　称

事業主の氏　名

＊健保使用欄
≪特記事項≫

受　付　印

＊事業所担当者確認欄

事業者（店）名	担当者氏名

保険証		第３号処理日	
交付日	回収日	取得時	喪失時

常務理事	事務長		担当者	ﾏｽﾀｰ登録

■扶養家族の認定基準について

以下のすべてに該当する家族が健康保険の被扶養者として加入することができます。

１．被保険者の 3 親等以内の家族

２．主として被保険者の収入で生計を維持している 75 歳未満の家族

３．被扶養者の収入条件は今後一年間の収入（老齢基礎年金、老齢厚生年金、遺族年金、障害年金、企業年金（一時金で受け取る場合は除く）、公務員共済年金、個人型確定拠出年金、給与収入、事業収入、不動産賃貸収入、出産手当金、傷病手当金、失業給付金）が 130 万円（60 歳以上の場合と障害者の場合は 180 万円）未満で、且つ、被保険者の収入の 1/2 未満の家族

４．同居（別居の場合は仕送りが基準以上必要であり、且つ家族範囲の規定あり）の家族

【事業収入、不動産収入等ある方の収入額は】

健康保険の被扶養者認定などにおいて、収入が事業収入、不動産収入である場合に収入から差し引きできる経費は、所得税法上の必要経費とは異なり、売上原価、給料賃金（支払対象が本人・親族の場合のみ）、外注工賃（事業に必要な業務の一部をより専門とする業者に委託した場合のみ）、水道光熱費（収支内訳表の住所と事業所所在地が同一の場合は 1/2 額）、広告宣伝費、修繕費、消耗品費です。これを売上金額から差し引いた額を収入と判定します。

確認書類として、市区町村発行の所得証明書および直近（前年度）の確定申告時に税務署に提出した「確定申告書」「収支内訳表（又は青色申告決算書）」いずれも、税務署の受付印のあるものの写し）をご提出ください。

【別居している家族の扶養】

別居している家族を被扶養者として加入することができる条件として、被保険者が、別居している家族の収入以上の仕送りを別居している被扶養者宛に毎月定額を振り込んでいることが必要です。（会社都合の単身赴任、通学のための別居時は不要とする）

被扶養者欄の記入について

1 収入の種類欄には、老齢基礎年金、老齢厚生年金、遺族年金、障害年金、給与収入、企業年金、公務員共済年金、個人型確定拠出年金、事業収入、不動産賃貸収入、出産手当金、傷病手当金、失業給付などを記入してください。

2 認定の場合の異動事由には、結婚、出産、退職、入社、雇用保険失業給付の終了などを記入してください。

3 削除の場合の異動事由には、就職、死亡、離婚、子女結婚、収入オーバーなどを記入してください。

＊ 承認年月日欄は記入不要です。（健保で記入）